

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月14日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）
【会社名】	株式会社ベイカレント・コンサルティング
【英訳名】	BayCurrent Consulting , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 義之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	(03)5501-0151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	(03)5501-0151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第1期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

## 日本基準に基づく経営指標等

回次	日本基準		
	第3期 第1四半期 累計期間	第4期 第1四半期 累計期間	第3期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年5月31日	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
売上高 (千円)	4,328,022	4,939,757	17,176,077
経常利益 (千円)	637,237	852,776	2,135,581
四半期(当期)純利益 (千円)	358,254	525,285	1,153,978
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	149,088	149,088
発行済株式総数 (株)	15,420,000	15,470,000	15,470,000
純資産額 (千円)	9,730,088	10,681,740	10,621,602
総資産額 (千円)	23,106,161	23,114,983	22,808,681
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.23	33.96	74.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	33.43	73.39
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	42.1	46.2	46.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第3期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2016年9月2日付で、当社普通株式は東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第3期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(参考情報)

## IFRSに基づく経営指標等

回次	IFRS		
	第3期 第1四半期 累計期間	第4期 第1四半期 累計期間	第3期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年5月31日	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
売上収益 (千円)	4,328,022	4,975,297	17,188,474
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	876,224	1,057,967	3,097,742
四半期(当期)利益 (千円)	584,204	739,974	2,096,764
四半期(当期)包括利益 (千円)	584,204	739,974	2,096,764
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	149,088	149,088
発行済株式総数 (株)	15,420,000	15,470,000	15,470,000
資本合計 (千円)	11,566,972	13,461,927	13,182,156
資産合計 (千円)	25,232,386	26,268,548	25,698,900
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	37.89	47.83	135.76
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	37.77	47.10	133.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	45.8	51.2	51.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	384,087	1,445,256	1,470,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,612	3,295	50,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,500	661,781	1,151,825
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,306,064	3,257,858	2,477,678

(注) 1. 当社は第1期よりIFRSに基づいて財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復基調を続けております。海外の経済は、緩やかに回復しておりますが、アメリカの金融政策正常化の影響、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について懸念される状況が続いたまま推移いたしました。

コンサルティング市場においては、大手企業における底堅い需要もあり、金融機関等の情報システム投資やグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、大手金融機関等を中心にクライアントとともに経営の問題解決に取り組み、戦略コンサルティングからITシステムの開発・運用等の一連のサービスを提供できる強みを持って事業活動を進めてまいりました。

これらの結果、日本基準に準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,939,757千円（前年同期比14.1%増）、営業利益872,683千円（同29.6%増）、経常利益852,776千円（同33.8%増）、四半期純利益525,285千円（同46.6%増）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間の業績は、売上収益4,975,297千円（前年同期比15.0%増）、営業利益1,081,203千円（同18.0%増）、税引前四半期利益1,057,967千円（同20.7%増）、四半期利益739,974千円（同26.7%増）となりました。

なお、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

#### (2) 財政状態の分析

日本基準に準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、23,114,983千円となり、前事業年度末に比べ306,302千円増加しました。これは主に、現金及び預金が780,180千円増加し、売掛金が142,567千円、のれん償却額等により無形固定資産が267,642千円減少したことによります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、12,433,243千円となり、前事業年度末に比べ246,164千円増加しました。これは主に、未払費用が829,148千円増加し、賞与引当金が351,930千円、長期借入金が262,500千円減少したことによります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、10,681,740千円となり、前事業年度末に比べ60,138千円増加しました。これは主に、利益剰余金が61,185千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、26,268,548千円となり、前事業年度末に比べ569,648千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が780,180千円増加し、売上債権及びその他の債権が112,499千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、12,806,621千円となり、前事業年度末に比べ289,877千円増加しました。これは主に、その他の流動負債が633,892千円増加し、未払法人所得税が122,677千円、借入金が256,199千円減少したことによります。

(資本)

当第1四半期会計期間末における資本の残高は、13,461,927千円となり、前事業年度末に比べ279,771千円増加しました。これは主に、利益剰余金が275,874千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

日本基準に準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、参考情報として、IFRSに準拠した当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、要約四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ780,180千円増加し、当第1四半期会計期間末には3,257,858千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、1,445,256千円(前年同期は384,087千円の収入)となりました。主な増加は、税引前四半期利益1,057,967千円、売上債権及びその他の債権の減少額112,499千円、その他の流動負債の増加額577,273千円、主な減少は、法人所得税の支払額360,318千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、3,295千円(前年同期は24,612千円の使用)となりました。主な増加は、保険積立金の解約による収入6,768千円、主な減少は、有形固定資産の取得による支出8,358千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、661,781千円(前年同期は262,500千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出262,500千円、配当金の支払額399,281千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (参考情報)

当社は、投資家が会計基準の差異にとられることなく、当社の業績評価を行い、当社の企業価値についての純粋な成長を把握するうえで有用な情報を提供することを目的として、EBITDAを経営成績に関する参考指標として公表することとしました。なお、EBITDAの算出方法は次のとおりであります。

日本基準に基づくEBITDA = 営業利益 + 減価償却費及びその他の償却費 + のれん償却額

(単位：千円)

	2017年2月期 第1四半期累計期間	2018年2月期 第1四半期累計期間
	自 2016年3月1日 至 2016年5月31日	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日
日本基準による四半期財務諸表における営業利益	673,230	872,683
調整額：		
+ 減価償却費及びその他の償却費	55,152	55,475
+ のれん償却額	235,842	235,842
調整額小計	290,994	291,317
日本基準に基づくEBITDA	964,224	1,164,000

(注) 千円未満は四捨五入して記載しております。

IFRSに基づくEBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± IFRSによる調整 - その他の収益 + その他の費用

(単位：千円)

	2017年2月期 第1四半期累計期間	2018年2月期 第1四半期累計期間
	自 2016年3月1日 至 2016年5月31日	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日
IFRSによる要約四半期財務諸表における営業利益	916,598	1,081,203
調整額：		
+ 減価償却費及び償却費	56,374	55,475
± IFRSによる調整	8,545	27,299
- その他の収益	203	207
+ その他の費用	-	230
調整額小計	47,626	82,797
IFRSに基づくEBITDA	964,224	1,164,000

(注) 千円未満は四捨五入して記載しております。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,470,000	15,470,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,470,000	15,470,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、2017年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月1日～ 2017年5月31日	-	15,470,000	-	149,088	-	49,087



## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

## 【発行済株式】

2017年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,469,000	154,690	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	15,470,000	-	-
総株主の議決権	-	154,690	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を四捨五入して表示しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は、日本基準及びIFRSにおいて「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約四半期財務諸表 要約四半期財務諸表注記事項 2．作成の基礎」に記載のとおり、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,477,678	3,257,858
売掛金	2,187,439	2,044,872
仕掛品	123,910	140,614
繰延税金資産	250,481	202,161
その他	154,970	127,074
貸倒引当金	2,056	2,287
<b>流動資産合計</b>	<b>5,192,422</b>	<b>5,770,292</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	230,158	229,333
無形固定資産		
のれん	16,273,086	16,037,244
顧客関連資産	774,714	729,143
その他	16,202	29,973
無形固定資産合計	17,064,002	16,796,360
<b>投資その他の資産</b>	<b>319,518</b>	<b>318,998</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,613,678</b>	<b>17,344,691</b>
繰延資産	2,581	-
<b>資産合計</b>	<b>22,808,681</b>	<b>23,114,983</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	1,050,000	1,050,000
未払金	205,120	239,848
未払費用	616,289	1,445,437
未払法人税等	470,771	348,094
賞与引当金	494,066	142,136
その他	394,163	527,301
<b>流動負債合計</b>	<b>3,230,409</b>	<b>3,752,816</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,867,000	1,841,200
繰延税金負債	225,899	212,023
資産除去債務	55,771	55,904
<b>固定負債合計</b>	<b>8,956,670</b>	<b>8,680,427</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,187,079</b>	<b>12,433,243</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	149,088	149,088
資本剰余金	7,915,250	7,915,250
利益剰余金	2,551,223	2,612,408
<b>株主資本合計</b>	<b>10,615,561</b>	<b>10,676,746</b>
新株予約権	6,041	4,994
<b>純資産合計</b>	<b>10,621,602</b>	<b>10,681,740</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,808,681</b>	<b>23,114,983</b>

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
売上高	4,328,022	4,939,757
売上原価	2,489,207	2,760,298
売上総利益	1,838,815	2,179,459
販売費及び一般管理費	1,165,585	1,306,776
営業利益	673,230	872,683
営業外収益		
受取利息	1	2
貸倒引当金戻入額	194	-
為替差益	8	207
その他	1	-
営業外収益合計	204	209
営業外費用		
支払利息	33,112	16,805
その他	3,085	3,311
営業外費用合計	36,197	20,116
経常利益	637,237	852,776
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,047
特別利益合計	-	1,047
税引前四半期純利益	637,237	853,823
法人税、住民税及び事業税	201,943	294,094
法人税等調整額	77,040	34,444
法人税等合計	278,983	328,538
四半期純利益	358,254	525,285

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2017年2月28日)

当事業年度における長期借入金8,675,000千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当第1四半期会計期間(2017年5月31日)

当第1四半期会計期間末における長期借入金8,412,500千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

- (1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
当座貸越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2016年3月1日 至2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)
減価償却費及びその他の償却費	55,152千円	55,475千円
のれんの償却額	235,842	235,842

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	464,100	30.00	2017年2月28日	2017年5月31日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、サービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	881,651
ITコンサルティング	2,385,659
システムインテグレーション	1,060,712
合計	4,328,022

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、サービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	1,440,967
ITコンサルティング	2,543,924
システムインテグレーション	954,866
合計	4,939,757



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23.23円	33.96円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	358,254	525,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	358,254	525,285
普通株式の期中平均株式数(株)	15,420,000	15,470,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	33.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	241,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、2017年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

## 2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.59%)
株式の取得価額の総額	8億円(上限)
取得する期間	2017年6月1日~2017年8月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

## 3. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2017年7月12日現在)

取得した株式の総数	385,000株
株式の取得価額の総額	743,588,500円

## 2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

## (1)【要約四半期財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,477,678	3,257,858
売上債権及びその他の債権		2,205,587	2,093,088
たな卸資産		111,513	105,074
その他の金融資産		6,768	-
その他の流動資産		141,728	113,945
流動資産合計		4,943,274	5,569,965
非流動資産			
有形固定資産		230,157	229,333
のれん	6	19,187,200	19,187,200
無形資産		790,916	759,116
その他の金融資産	14	319,518	318,998
繰延税金資産	7	227,835	203,936
非流動資産合計		20,755,626	20,698,583
資産合計		25,698,900	26,268,548
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
借入金	8	1,050,000	1,050,000
その他の金融負債		205,120	239,848
未払法人所得税		470,771	348,094
その他の流動負債	9	2,119,426	2,753,318
流動負債合計		3,845,317	4,391,260
非流動負債			
借入金	8	8,615,656	8,359,457
引当金		55,771	55,904
非流動負債合計		8,671,427	8,415,361
負債合計		12,516,744	12,806,621
<b>資本</b>			
資本金	10	149,088	149,088
資本剰余金	10	7,963,734	7,967,631
利益剰余金		5,069,334	5,345,208
資本合計		13,182,156	13,461,927
負債及び資本合計		25,698,900	26,268,548

## (2) 【要約四半期損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
売上収益		4,328,022	4,975,297
売上原価		2,472,475	2,817,019
売上総利益		1,855,547	2,158,278
販売費及び一般管理費		939,152	1,077,052
その他の収益		203	207
その他の費用		-	230
営業利益		916,598	1,081,203
金融収益		1	2
金融費用		40,375	23,238
税引前四半期利益		876,224	1,057,967
法人所得税費用	7	292,020	317,993
四半期利益		584,204	739,974
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	37.89	47.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	37.77	47.10

## ( 3 ) 【要約四半期包括利益計算書】

( 単位：千円 )

	注記	前第 1 四半期累計期間 (自 2016年 3月 1日 至 2016年 5月 31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2017年 3月 1日 至 2017年 5月 31日)
四半期利益		584,204	739,974
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		584,204	739,974

## (4)【要約四半期持分変動計算書】

前第1四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2016年3月1日時点の残高		100,000	7,899,931	2,972,570	10,972,501
四半期利益		-	-	584,204	584,204
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	584,204	584,204
株式報酬費用	13	-	10,267	-	10,267
所有者との取引額合計		-	10,267	-	10,267
2016年5月31日時点の残高		100,000	7,910,198	3,556,774	11,566,972

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
2017年3月1日時点の残高		149,088	7,963,734	5,069,334	13,182,156
四半期利益		-	-	739,974	739,974
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	739,974	739,974
配当金	11	-	-	464,100	464,100
株式報酬費用	10,13	-	3,897	-	3,897
所有者との取引額合計		-	3,897	464,100	460,203
2017年5月31日時点の残高		149,088	7,967,631	5,345,208	13,461,927

## (5)【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	876,224	1,057,967
減価償却費及び償却費	56,374	55,475
金融収益	1	2
金融費用	40,375	23,238
その他の収益	203	207
その他の費用	-	230
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	140,112	112,499
たな卸資産の増減額(は増加)	12,402	6,439
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,766	27,759
その他の金融負債の増減額(は減少)	42,104	42,359
その他の流動負債の増減額(は減少)	357,019	577,273
その他	10,267	3,899
小計	1,502,103	1,822,211
利息の受取額	1	2
利息の支払額	33,977	16,639
法人所得税の支払額	1,084,040	360,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,087	1,445,256
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,968	8,358
無形資産の取得による支出	1,641	2,225
保険積立金の解約による収入	-	6,768
その他	3	520
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,612	3,295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	262,500	262,500
配当金の支払額	-	399,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,500	661,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,975	780,180
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,089	2,477,678
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,306,064	3,257,858

## 【要約四半期財務諸表注記事項】

## 1. 報告企業

株式会社ベイカレント・コンサルティング（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都港区に所在しております。当社の2017年5月31日に終了する第1四半期の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであります。

## 2. 作成の基礎

## (1) 国際会計基準に準拠している旨

当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社の子会社は、BAYCURRENT CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）の1社であります。本要約四半期財務諸表の開示対象事業年度において休眠会社であり、清算手続きを実施しております。そのため、単体四半期財務諸表のみを作成しております。

## (2) 測定的基础

当社の要約四半期財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 3. 重要な会計方針

当社の要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社は、当第1四半期会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第12号	法人所得税	未実現損失に関する繰延税金資産の認識方法の取扱いを明確化

これらの基準の適用が当社の要約四半期財務諸表に与える影響はありません。

## 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社の事業内容は戦略・ビジネスプロセスコンサルティングとITコンサルティング、及びシステムインテグレーションであり、これらを1つのマネジメント単位として管理しております。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
戦略・ビジネスプロセスコンサルティング	881,651	1,440,967
ITコンサルティング	2,385,659	2,543,924
システムインテグレーション	1,060,712	990,406
合計	4,328,022	4,975,297

6. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	のれん
2017年3月1日	19,187,200
取得	-
減損損失	-
処分	-
2017年5月31日	19,187,200

7. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.9%に、2019年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.3%から30.6%になっております。



## 8. 借入金

前事業年度末における長期借入金8,615,656千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。なお、前事業年度における以下の財務指標値は満たしていません。

(1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。

(2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

当第1四半期会計期間末における長期借入金8,359,457千円、1年内返済予定の長期借入金1,050,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として日本基準に基づく財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを確約しております。

(1) 各事業年度の決算期末における貸借対照表の純資産の部の合計金額を直前の決算期比80%以上に維持すること。

(2) 各決算期における経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

## 9. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
その他の流動負債		
未払費用	1,231,197	2,083,879
未払消費税等	286,238	343,715
未払賞与	494,066	142,136
その他	107,925	183,588
合計	2,119,426	2,753,318

## 10. 資本及びその他の資本項目

資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
2017年3月1日	26,000,000	15,470,000	149,088	7,963,734
株式報酬取引による増加(注)2	-	-	-	3,897
2017年5月31日	26,000,000	15,470,000	149,088	7,967,631

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 資本剰余金の増加3,897千円は、株式報酬取引によるものであります。

11. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月30日 定時株主総会	普通株式	464,100	30.00	2017年2月28日	2017年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

前第1四半期累計期間(自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

該当事項はありません。

12. 1株当たり四半期利益

	前第1四半期累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	584,204	739,974
当社の普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	584,204	739,974
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	584,204	739,974
期中平均普通株式数(株)	15,420,000	15,470,000
普通株式増加数(株)	48,081	241,546
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,468,081	15,711,546
基本的1株当たり四半期利益(円)	37.89	47.83
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	37.77	47.10

(注) 2016年3月7日開催の取締役会決議により、2016年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

## 13. 株式に基づく報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

2017年5月31日現在で、当社は以下の株式に基づく報酬契約を有しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の数(個)	9,006	11,963
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,120	239,260
付与日	2015年2月27日	2015年2月27日
権利行使期限	2023年2月28日	2023年2月28日
行使価格(円)	445	445
権利行使条件	(注)1、3	(注)2、3

## (注)1. ベスティング

本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされた「ベスティング数」(小数点以下は切り上げる。)と、以下の算式に定める各事業年度の数值により算定された「ベスティングされる本新株予約権の数」(小数点以下は切り上げる。)のいずれか少ない方の数がベスティングされる。

## (表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

## (算式)

「ベスティングされる本新株予約権の数」の算式は以下のとおりであります。

$$\text{ベスティングされる本新株予約権の数} = \text{ベスティング数} \times \frac{\text{EBITDA}}{\text{目標EBITDA}}$$

## 2. ベスティング及び新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権にかかる「新株予約権の数」は、以下の表に定めるベスティング日の経過年数に応じたベスティング割合でベスティングされる。

## (表)

ベスティング回数	ベスティング日	ベスティング割合
1回目	2016年5月31日	25%
2回目	2017年5月31日	25%
3回目	2018年5月31日	25%
4回目	2019年5月31日	25%

(2) Sunrise Capital, L.P.、Sunrise Capital (Non-U.S.), L.P. 及び Sunrise Capital (JPY), L.P. が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡したときは、ベスティングされた新株予約権の数に、残りのベスティング回数を乗じて算出した本新株予約権の数が、当該株式譲渡実行日の翌営業日に、ベスティングされるものとする。

## (3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が12,000千円を超えないように、その保有する本新株予約権を行使しなければならない。ただし、当該金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改定後の金額に変更されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、Sunrise Capital , L.P.、Sunrise Capital (Non-U.S.),L.P.及びSunrise Capital (JPY),L.P.が同社保有の当社株式の全部を第三者に譲渡した場合に限り本新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使の時点において、当社を退職等（新株予約権者が死亡したことにより当社の取締役、執行役員又は従業員の地位を失った場合を含む。）していない場合に限り本新株予約権を行使できる。但し、当社の取締役会で認める場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が、当社の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、若しくは就任することを承諾した場合又は当社の事業と直接的若しくは間接的に競合する事業を営んだ場合、新株予約権者は本新株予約権を行使できない。
- (4) 新株予約権者に法令又は当社の社内規程に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できない。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できない。
- (6) 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会の決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### (2) ストック・オプションの変動状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
権利確定前				
2017年3月1日	179,560	445	179,560	445
ベスティングされた株数 (注) 1、2	21,940	445	59,700	445
ベスティングされなかった株数(注) 1	37,760	445	-	-
2017年5月31日	119,860	445	119,860	445
権利確定後				
2017年3月1日	38,320	445	59,700	445
期中増減 (注) 1、2	21,940	445	59,700	445
2017年5月31日	60,260	445	119,400	445
未行使残高				
2017年3月1日	38,320	445	59,700	445
期中増減 (注) 1、2	21,940	445	59,700	445
2017年5月31日	60,260	445	119,400	445

(注) 1. 第1回新株予約権は、2017年5月31日の第2回目ベスティングにより、ベスティング数2,985個（新株予約権の目的となる株式の数59,700株）に対して、ベスティングされた本新株予約権の数は1,097個（新株予約権の目的となる株式の数21,940株）となりました。その結果、ベスティングされなかった本新株予約権の数は1,888個（新株予約権の目的となる株式の数37,760株）となりました。

2. 第2回新株予約権は、2017年5月31日の第2回目ベスティングにより、ベスティングされた本新株予約権の数2,985個（新株予約権の目的となる株式の数59,700株）となりました。

## 14. 金融商品

## (1) 金利リスク管理

当社は、事業活動の中でさまざまな金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。

当社は、金利変動リスクを軽減するため、担当部署による市場動向等のモニタリングを行っております。

## 金利感応度分析

各報告期間の末日において、保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、税引前利益又は税引前四半期利益及び資本に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)
税引前利益又は税引前四半期利益及び資本	103,237	24,110

(注) 上記の は、金利が1%上昇した場合、当社の税引前利益又は税引前四半期利益及び資本に与えるマイナスの影響額となり、金利が1%下降した場合は同額でプラスの影響となります。

## (2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

報告日現在におけるこれらの契約に基づく当座貸越契約総額と借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)
当座貸越契約の総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

## (3) 金融商品の公正価値

## 公正価値

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値、並びに公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

## 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品については、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、記載しておりません。

## 公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年2月28日)		当第1四半期会計期間 (2017年5月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産 その他の金融資産(非流動) 敷金(レベル2)	319,255	314,620	318,735	315,253

## 評価技法及びインプット

レベル2の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

## 公正価値で測定されない金融商品

	評価技法
敷金	ディスカウントキャッシュフロー法(DCF法)： 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 15. 関連当事者

## 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2016年3月1日 至2016年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)
短期従業員給付	76,300	59,127
株式報酬費用	5,896	1,790
合計	82,196	60,917

#### 16. 後発事象

当社は、2017年5月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

##### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

##### (2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.59%)
株式の取得価額の総額	8億円(上限)
取得する期間	2017年6月1日～2017年8月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

##### (3) 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2017年7月12日現在)

取得した株式の総数	385,000株
株式の取得価額の総額	743,588,500円

### 3【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年7月12日

株式会社ベイカレント・コンサルティング  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの2017年3月1日から2018年2月28日までの第4期事業年度の第1四半期会計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの2017年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年7月12日

株式会社ベイカレント・コンサルティング  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベイカレント・コンサルティングの2017年3月1日から2018年2月28日までの第4期事業年度の第1四半期会計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2017年3月1日から2017年5月31日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記事項について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ベイカレント・コンサルティングの2017年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。